

鹿教義第194号  
令和元年5月28日  
(義務教育課扱い)

各市町村教育委員会教育長 殿

鹿児島県教育委員会教育長

平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果  
及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省初等中等教育局長から依頼がありました。

県教委では、本年3月に「学校における業務改善アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、その中で、授業準備の効率化と時間確保を図る取組として、「教育課程の編成に当たっては、教師の『働き方改革』に十分に配慮し、年間を通して適正な授業時数を確保する。」と位置付けたところです。

また、別添写しにあるとおり、各学校の指導体制を整えないまま標準時数を大きく上回った授業時数を実施することは、教師の負担増加に直結するものであります。

については、アクションプラン及び別添写しを踏まえ、次年度以降の教育課程の編成に当たっては、標準授業時数を大きく上回る授業時数を確保している学校においては、①児童生徒の学習状況や教職員の勤務状況、②当該校における近年の休校や学級閉鎖等の状況を考慮しつつ、年間授業計画等を精査し、必要な場合には、授業時数の見直しなどの措置を講じ、併せて学校における働き方改革の実現に向けた取組が充実するよう指導をお願いします。

＜参考＞

- ・ 平成31年3月29日付け30文科初第1797号「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について」（初等中等教育局長通知）に関する補足説明
- ・ 「学校における業務改善アクションプラン」（平成31年3月鹿児島県教育委員会）

ー <連絡先> ー  
義務教育課 義務教育係 假屋  
TEL 099-286-5300(直通)  
FAX 099-286-5669  
E-mail gimu@pref.kagoshima.lg.jp